

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部担当 本田仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部担当 本田仁志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	83,655	75,197	43,361	37,680	166,291
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	210	1,630	650	1,078	1,193
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	1,066	415	347	409	2,201
純資産額 (百万円)			42,801	39,575	39,560
総資産額 (百万円)			94,863	84,233	88,092
1株当たり純資産額 (円)			931.77	885.16	871.39
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額 () (円)	26.88	10.56	8.85	10.41	55.75
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)					55.13
自己資本比率 (%)			38.6	41.3	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,534	5,198			4,564
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,007	687			7,065
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,310	1,192			3,087
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			15,365	17,595	14,211
従業員数 (名)			13,379	16,392	16,996

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第24期第2四半期連結累計期間および第24期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第25期第2四半期連結累計期間および第25期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第25期第2四半期連結会計期間の従業員数が、第24期第2四半期連結会計期間より3,013名増加している主な要因は、一部海外連結子会社における契約形態の変更および期中の新規採用によるものであります。

5 主要な経営指標等の推移の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第25期第1四半期連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第24期第2四半期連結累計期間、第24期第2四半期連結会計期間および第24期についても百万円単位に組替え表示しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成21年3月31日をもってコーポレートベンチャーキャピタル事業より撤退したため、第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメント情報は、単一セグメントになったため、記載を省略しております。

(2) 主要な関係会社の異動

当第2四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

CIC Korea, Inc. (連結子会社)、Inwoo Tech, Inc. (連結子会社)の両社は、平成21年7月31日付で合併し、社名をtranscosmos Korea Inc. (連結子会社)へ変更しております。

3 【関係会社の状況】

上記2【事業の内容】(2)主要な関係会社の異動に記載のとおり、連結子会社でありましたInwoo Tech, Inc.は、CIC Korea, Inc.との合併により、子会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	16,392 〔16,501〕
---------	--------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	9,402 〔12,722〕
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より単一セグメントになったため、情報サービス事業のみ記載しております。

事業の名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報サービス事業	37,738	88.1
合計	37,738	88.1

(注) 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より単一セグメントになったため、情報サービス事業のみ記載しております。

事業の名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報サービス事業	33,178	82.4	81,969	95.3
合計	33,178	82.4	81,969	95.3

(注) 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より単一セグメントになったため、情報サービス事業のみ記載しております。

事業の名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報サービス事業	37,680	88.6
合計	37,680	88.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期におけるわが国経済は、政府・金融当局による諸政策効果や新政権への期待感から日経平均株価が年初来高値を更新するなど景気の底打感が広まりつつあるものの、急激な円高進行、企業収益や設備投資の大幅減少、失業率が過去最高水準に達するなど不安材料も多く不安定な状態が続いております。また海外では、金融危機の震源地である米国を中心とした先進国で、明確な景気改善は見られず厳しい状況が続いています。

このような経済環境のもと、情報サービス業界においては、相次ぐ企業のIT投資凍結の影響で需要が収縮し、特にエンジニア派遣事業やITアウトソーシング事業でその影響を大きく受けました。一方、企業にとって必要不可欠な業務である顧客サポート事業では比較的影響は受けませんでした。

このような事業環境の中、当社グループでは、経営の軸を成長路線から収益性の改善へとシフトさせ、「事業の選択と集中」、「コスト構造改革」を推進し、収益性は大きく改善することができました。また、政府当局による経済対策、法改正などに伴う新たな需要に加え、企業のIT投資の再開などを見据えた中長期での需要拡大に備えるなど、外部環境の変化に鋭敏に対応するための業種・業務特化型サービスを拡充し、競争力強化に努めております。さらに、コールセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、ビジネスプロセスソリューションサービス、デジタルマーケティングサービスなど、多彩なサービスを企業の課題・ニーズに合わせて複合的に提供するクロスセル戦略に注力し、今後の成長に繋げてまいります。

以上のような状況のもと、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高37,680百万円となりビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、ビジネスプロセスソリューションサービス事業を中心に前年同四半期比13.1%の減収となりました。利益につきましては、事業の選択と集中、コスト構造改革などの諸施策の効果もあり、その結果、営業利益は1,203百万円となり前年同四半期比71.2%の増益、経常利益は1,078百万円となり前年同四半期比65.8%の増益となりました。また、特別損失として固定資産の減損損失や除却損など845百万円を計上し、四半期純利益は409百万円（前年同四半期は四半期純損失347百万円）となりました。

所在地別セグメントの当第2四半期連結会計期間の業績は、次のとおりであります。

国内につきましては、売上高は35,148百万円となり前年同四半期比10.4%の減収となりました。主な要因といたしましては、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、ビジネスプロセスソリューションサービス事業の減収によるものです。営業利益は、コスト削減の効果もあり前年同四半期比40.0%増益の2,794百万円となりました。

米国につきましては、コーポレートベンチャーキャピタル事業が撤退したことにより、売上高は67百万円となり前年同四半期比89.9%の減収となりました。営業利益は、同事業の撤退により2百万円（前年同四半期は営業損失82百万円）となりました。

アジアにつきましては、当四半期は主な顧客である日系ユーザーからの受注が伸び悩み売上高は2,464百万円となり前年同四半期比28.9%の減収となりました。利益は売上高が減少した結果、営業損失124百万円（前年同四半期は営業利益214百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,859百万円減少し84,233百万円となりました。このうち流動資産につきましては、4,770百万円減少し45,276百万円となりました。これはコーポレートベンチャーキャピタル事業の撤退による営業投資有価証券（流動資産）から投資有価証券（投資その他の資産）への振替および売掛金の減少が主な要因であります。固定資産につきましては、911百万円増加し、38,956百万円となりました。

また、負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べ3,874百万円減少し44,657百万円となりました。これは、主に当社における短期借入金の返済および買掛金の減少によるものであります。純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し39,575百万円となり、自己資本比率は、41.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュフローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ1,365百万円収入が減少し187百万円の収入となりました。この主な要因は、仕入債務の減少と営業投資有価証券評価損の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ2,029百万円支出が減少し317百万円の支出となりました。この主な要因は、有形・無形固定資産取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ1,505百万円収入が減少し1,829百万円の収入となりました。この主な要因は、短期借入れによる収入の減少および社債の発行による収入が減少したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年同四半期と比べ2,229百万円増加し17,595百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、(ア) 情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「技術力」、(イ) 環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させていくことのできる「人」の存在、(ウ) 独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」、にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえ、創業以来、一貫して標榜してきた「顧客第一主義」という理念のもと、以下の諸施策に取り組むことで当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上を図ってまいります。

(i) グローバル化市場でのサービスの提供

当社は1995年に初めて中国市場に進出し、高品質・低コストでのシステム開発（オフショアリング開発）事業へ参入したのを皮切りに、現地向けのコールセンター、デジタルマーケティング、ビジネスプロセスアウトソーシング等グローバル市場でのサービス体制の構築・展開を加速させております。とくに

コア事業であるコールセンターサービスのグローバル化を推進し、中国、韓国、タイ、フィリピン等にコールセンター拠点を設け、アジア主要10言語に対応する『グローバルコールセンターサービス』の提供を開始する等、ますます顧客志向がグローバル化していくことに備え、グローバルでの競争力強化に取り組んでまいります。

(ii) 業種・業務に特化したサービスの提供

法改正等に代表されるとおり企業を取り巻く環境は刻一刻と変化しつづけております。この変化とともにアウトソーシングニーズはますます多様化してきており、また業種特有の課題がより多く顕在化してきております。当社は、多様化しているニーズに総合的に対応していくため、「業界別営業体制」を採用しております。各業界・業種のプロフェッショナルである「人」と「技術力」を用意し、どの業界のお客さま企業にも最適なサービスを提供できるように、より一層のサービス体制の強化に取り組んでまいります。

(iii) グループ各社との連携による高付加価値・高品質なサービスの提供

当社は、当社が持つ独自サービスに加え、分析力、技術力といったそれぞれの分野で高い専門性を持つ企業も多く抱えております。このようなグループ各社との連携を深め、当社の「人」による運用力をベースに高い事業シナジーを創出し続けていくことで、より高付加価値・高品質なサービス提供を実現していくとともに、独自性と総合力でコスト競争力強化に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、平成21年6月25日付第24回定時株主総会の後においては、10名の取締役のうち3名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため執行役員制を導入しております。監査役につきましては、平成21年6月25日付第24回定時株主総会の後においては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成21年5月20日付取締役会決議および平成21年6月25日付第24回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成21年7月1日をもって導入することといたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりであります。

(ii) 本プランの概要

ア 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するため、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

イ 対象となる買付等

本プランは、下記（ア）または（イ）に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（第三者に対して買付等を勧誘する行為を含みます。但し、当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。

（ア）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（イ）当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

ウ 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出

して頂くとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様様の判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付いたします。

独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、独立委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等（追加的に提供を求めたものも含まれます。）を受領してから原則として最長60日間が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、買付等について、下記エにおいて定められる発動事由に該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告いたします。なお、独立委員会は、下記エにおいて定められる発動事由のうち発動事由その2（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め新株予約権の無償割当ての実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものといたします。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、(i)独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または(ii)ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様様の意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

エ 新株予約権の無償割当ての要件

本プランを発動して新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株券等を買占め、その株券等について当社側に対して高値で買取りを要求する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、または買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な「仕組み（人と技術力の融合）」や当社の従業員、顧客、取引先等との関係を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

オ その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の

時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等およびその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されており、

本プランの有効期間は、平成21年7月1日から第24回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。また、導入に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間が約3年と定められており、いわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は333百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	48,794,046	48,794,046		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	967個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	193,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,611円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,611円 資本組入額 806円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割り当てを受けた者は、当社および当社子会社の役員および従業員ならびに顧問の地位を失った場合、新株予約権返還事由が生じる事となり、会社に新株予約権を返還する事とする。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続はできない。 その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 上記の新株予約権は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくものであります。
2 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。
3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整されるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲内で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
4 発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、行使価額を調整するものとする。

- 5 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予

約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	1,134個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	226,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,270円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,270円 資本組入額 1,135円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割り当てを受けた者は、当社および当社子会社の役員および従業員ならびに顧問の地位を失った場合、新株予約権返還事由が生じる事となり、会社に新株予約権を返還する事とする。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続はできない。 その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 上記の新株予約権は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくものであります。

2 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。

3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲内で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

4 発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、行使価額を調整するものとする。

5 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日		48,794		29,065		

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
奥田 耕 己	東京都渋谷区南平台町	7,498	15.37
奥田 昌 孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	12.11
平井 美穂子	東京都渋谷区鉢山町	2,185	4.48
財団法人奥田育英会	和歌山県和歌山市吹上 2 1 22	1,753	3.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	1,156	2.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	873	1.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海 1 8 11	623	1.28
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 11 1)	507	1.04
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷 3 25 18	437	0.90
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島 4 16 13)	397	0.82
計		21,344	43.74

- (注) 1 当第2四半期会計期間末現在における、信託業務に係る株式数については、当社として把握できておりません。
2 自己株式9,480千株(19.43%)については、議決権がないため、上記から除いております。
3 次の法人から平成21年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成21年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Dalton Investments LLC	12424 Wilshire Boulevard, Suite 600, Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	2,310	4.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,480,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,302,000	393,020	
単元未満株式	普通株式 11,746		
発行済株式総数	48,794,046		
総株主の議決権		393,020	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	9,480,300		9,480,300	19.4
計		9,480,300		9,480,300	19.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	695	965	1,175	1,200	1,297	1,064
最低(円)	463	618	889	941	1,015	811

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度および前第2四半期連結会計(累計)期間についても百万円単位に組替え表示しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,073	14,646
受取手形及び売掛金	21,637	24,367
営業投資有価証券	-	5,133
商品及び製品	78	259
仕掛品	574	662
貯蔵品	16	17
繰延税金資産	2,874	1,880
その他	2,158	3,275
貸倒引当金	135	195
流動資産合計	45,276	50,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,534	1 5,032
工具、器具及び備品(純額)	1 4,498	1 4,551
土地	1,149	1,146
その他(純額)	1 240	1 947
有形固定資産合計	10,423	11,678
無形固定資産		
のれん	3 1,341	3 1,546
ソフトウェア	4,692	2,375
その他	524	3,285
無形固定資産合計	6,558	7,207
投資その他の資産		
投資有価証券	5,260	956
関係会社株式	4,503	4,504
その他の関係会社有価証券	60	96
出資金	4	7
関係会社出資金	383	383
繰延税金資産	4,262	5,138
差入保証金	5,204	5,423
その他	2,739	3,026
貸倒引当金	444	379
投資その他の資産合計	21,974	19,158
固定資産合計	38,956	38,044
資産合計	84,233	88,092

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,410	4,786
短期借入金	2 1,946	2 4,799
1年内償還予定の社債	1,068	846
1年内返済予定の長期借入金	1,047	682
未払金	2,351	3,063
未払費用	5,086	5,280
未払法人税等	319	376
未払消費税等	1,137	1,565
賞与引当金	2,877	3,133
清算損失引当金	346	-
その他	1,588	1,332
流動負債合計	21,179	25,867
固定負債		
社債	3,175	3,700
長期借入金	19,681	18,209
退職給付引当金	130	116
その他	491	637
固定負債合計	23,477	22,663
負債合計	44,657	48,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	23,005	23,009
利益剰余金	4,536	4,155
自己株式	19,740	19,749
株主資本合計	36,868	36,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	407
繰延ヘッジ損益	6	4
為替換算調整勘定	2,175	2,631
評価・換算差額等合計	2,069	2,228
新株予約権	-	0
少数株主持分	4,776	5,306
純資産合計	39,575	39,560
負債純資産合計	84,233	88,092

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	83,655	75,197
売上原価	68,067	61,121
売上総利益	15,588	14,075
販売費及び一般管理費	1 15,101	1 12,326
営業利益	487	1,749
営業外収益		
受取利息	79	45
受取配当金	14	13
為替差益	29	-
デリバティブ評価益	-	164
助成金収入	-	135
その他	210	103
営業外収益合計	334	463
営業外費用		
支払利息	192	246
為替差損	-	149
デリバティブ評価損	70	-
持分法による投資損失	172	76
その他	176	110
営業外費用合計	610	582
経常利益	210	1,630
特別利益		
固定資産売却益	8	78
貸倒引当金戻入額	13	52
関係会社株式売却益	-	178
持分変動利益	179	0
その他	43	283
特別利益合計	245	594
特別損失		
固定資産売却損	27	1
固定資産除却損	96	152
減損損失	289	505
持分変動損失	98	111
清算損失引当金繰入額	-	346
関係会社株式評価損	301	-
その他	306	897
特別損失合計	1,118	2,014
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	662	210
法人税、住民税及び事業税	864	137
法人税等調整額	287	40
法人税等合計	576	96
少数株主損失()	172	301
四半期純利益又は四半期純損失()	1,066	415

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	43,361	37,680
売上原価	34,932	30,391
売上総利益	8,428	7,288
販売費及び一般管理費	1 7,725	1 6,085
営業利益	702	1,203
営業外収益		
受取利息	48	13
受取配当金	5	10
助成金収入	-	132
デリバティブ評価益	151	-
その他	114	67
営業外収益合計	318	224
営業外費用		
支払利息	109	122
為替差損	28	58
持分法による投資損失	93	45
その他	139	123
営業外費用合計	371	349
経常利益	650	1,078
特別利益		
固定資産売却益	7	67
投資有価証券売却益	-	58
貸倒引当金戻入額	6	20
持分変動利益	32	0
その他	30	68
特別利益合計	76	215
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	80	141
減損損失	276	164
持分変動損失	98	108
関係会社株式評価損	194	-
その他	231	432
特別損失合計	880	845
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	153	447
法人税、住民税及び事業税	208	42
法人税等調整額	317	39
法人税等合計	109	82
少数株主利益又は少数株主損失()	84	43
四半期純利益又は四半期純損失()	347	409

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	662	210
減価償却費	1,372	1,332
減損損失	289	505
のれん償却額	282	223
無形固定資産償却費	654	764
賞与引当金の増減額(は減少)	291	255
貸倒引当金の増減額(は減少)	86	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	140
受取利息及び受取配当金	94	59
支払利息	192	246
為替差損益(は益)	29	149
持分法による投資損益(は益)	172	76
関係会社株式売却損益(は益)	6	154
関係会社株式評価損	301	-
持分変動損益(は益)	81	110
固定資産除却損	96	152
売上債権の増減額(は増加)	2,082	2,572
営業投資有価証券の増減額(は増加)	237	-
営業投資有価証券評価損	632	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	68
たな卸資産の増減額(は増加)	490	272
仕入債務の増減額(は減少)	1,536	1,320
その他	235	117
小計	4,058	5,074
利息及び配当金の受取額	125	60
利息の支払額	173	251
法人税等の支払額	2,476	217
法人税等の還付額	-	532
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,534	5,198

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	110	215
定期預金の払戻による収入	359	190
有形固定資産の取得による支出	2,097	473
無形固定資産の取得による支出	1,672	552
投資有価証券の取得による支出	141	71
投資有価証券の売却による収入	-	268
投資有価証券の償還による収入	-	32
関係会社株式の取得による支出	541	-
関係会社株式の売却による収入	-	9
関係会社の整理による収入	-	33
少数株主からの株式の購入による支出	599	274
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	302	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	22	179
差入保証金の差入による支出	401	61
差入保証金の回収による収入	94	262
その他の支出	138	104
その他の収入	565	447
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,007	687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	52,552	7,540
短期借入金の返済による支出	48,258	10,390
長期借入れによる収入	4,000	2,100
長期借入金の返済による支出	41	122
自己株式の取得による支出	1,993	0
自己株式の売却による収入	31	5
社債の発行による収入	4,500	-
社債の償還による支出	5,199	293
配当金の支払額	1,639	-
少数株主からの払込みによる収入	360	-
少数株主への配当金の支払額	-	0
その他	-	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,310	1,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	353	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	484	3,383
現金及び現金同等物の期首残高	14,821	14,211
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,365	17,595

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結累計期間の連結子会社の異動は次の通りであります。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無錫特朗思大宇宙信息技术服务有限公司(平成21年5月7日設立) <p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジット株式会社(全保有株式売却) ・ラルクCCP9投資事業組合(平成21年4月30日清算終了) ・ラルクCCP10投資事業組合(平成21年4月30日清算終了) ・BPS株式会社(平成21年4月30日清算終了) ・SMART LUCK ENTERPRISES LIMITED(全保有株式売却) ・太公網(北京)信息咨询有限公司(持株会社であるSMART LUCK ENTERPRISES LIMITEDの全保有株式売却による) ・北京太公網科技发展有限公司(持株会社であるSMART LUCK ENTERPRISES LIMITEDの全保有株式売却による) ・アバカス・ジャパン株式会社(平成21年6月26日清算終了) ・オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社(全保有株式売却) ・Inwoo Tech, Inc.(当社子会社であるCIC Korea, Inc.と合併) ・OneXeno Limited(全保有株式売却) ・ピカム株式会社(全保有株式売却) ・株式会社フレーパー(株所有会社であるピカム株式会社の全保有株式売却による) ・IBR, Inc.(平成21年9月21日清算終了) <p>(2) 変更後の連結子会社の数 58社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>当第2四半期連結累計期間の持分法適用会社の異動は次の通りであります。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オートックワン株式会社 ・Pheedo, Inc. <p>上記2社は、コーポレートベンチャーキャピタル事業の撤退に伴い営業投資有価証券から関係会社株式へ振替となりました。</p> <p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートティプス株式会社(全保有株式売却) ・HUNUS INVESTMENT CO.,LTD.(議決権比率の減少により持分法適用会社より除外)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>当第2四半期連結累計期間に連結子会社に異動した無錫特朗思大宇宙信息技术服务有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
4 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は396百万円、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は197百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均の直物為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を軽減し、より適正な期間損益の認識を図るために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は122百万円、営業利益は5百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は4百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 営業外収益の「助成金収入」は、前第2四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において営業外収益総額の100分の20を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「助成金収入」は33百万円であります。
2. 特別利益の「関係会社株式売却益」は、前第2四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において特別利益総額の100分の20を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「関係会社株式売却益」は6百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 流動資産の「繰延税金資産」は、前第2四半期連結会計期間末では流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間末において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結会計期間末の「繰延税金資産」は1,663百万円であります。
2. 無形固定資産の「ソフトウェア」は、前第2四半期連結会計期間末では無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間末において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結会計期間末の「ソフトウェア」は2,649百万円であります。
3. 投資その他の資産の「繰延税金資産」は、前第2四半期連結会計期間末では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間末において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結会計期間末の「繰延税金資産」は645百万円であります。
4. 流動負債の「未払費用」は、前第2四半期連結会計期間末では流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間末において重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結会計期間末の「未払費用」は5,802百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

営業外収益の「助成金収入」は、前第2四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間において営業外収益総額の100分の20を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結会計期間の「助成金収入」は4百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社は、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の実績を反映し年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
コーポレートベンチャーキャピタル事業からの撤退	
<p>コーポレートベンチャーキャピタル事業を前連結会計年度末で撤退したことに伴い、期首時点において、「営業投資有価証券」(流動資産)5,133百万円を「投資有価証券」(投資その他の資産)4,088百万円、「関係会社株式」(投資その他の資産)1,044百万円に、「繰延税金負債」(流動負債)234百万円を「繰延税金負債」(固定負債)に、それぞれ振替えております。これに伴い、従来、コーポレートベンチャーキャピタル事業における有価証券の売却額を売上高として計上し、売却した有価証券の帳簿価額を売上原価として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より有価証券の売却損益を純額で特別損益に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が352百万円、売上原価が342百万円、売上総利益および営業利益が9百万円、それぞれ減少しております。また、受取配当金(営業外収益)が2百万円、投資事業組合損失(営業外費用)が6百万円、投資有価証券売却益(特別利益)が68百万円、その他特別利益が31百万円、関係会社株式売却損(特別損失)が2百万円、投資有価証券評価損(特別損失)が85百万円、それぞれ増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、11,269百万円であります。</p> <p>2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 13,250百万円 借入実行残高 550百万円 差引額 12,700百万円</p> <p>3 のれんおよび負ののれんの表示 のれんおよび負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 1,446百万円 負ののれん 105百万円 差引額 1,341百万円</p> <p>4 偶発債務 当社は、平成19年8月3日ジーイーキャピタルリーシング株式会社から、ASP型CADソフトウェアの販売取引に関して、約19億円の売買代金返還訴訟を提起され、また、同取引に関与した当社他5社に対して約58億円の損害賠償請求訴訟を提起されました。 なお、約19億円の訴訟と約58億円の訴訟は、別訴になっておりますが、事実関係は、19億円の限度において、重複しております。 また、この取引は、最終ユーザーの元社員の詐欺行為が発端となっており、最終ユーザーがジーイーキャピタルリーシング株式会社との契約行為を否認したことにより、同社への販売者である当社および他2社ならびに最終ユーザーに対して訴訟を提起したものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,475百万円であります。</p> <p>2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 13,250百万円 借入実行残高 3,050百万円 差引額 10,200百万円</p> <p>3 のれんおよび負ののれんの表示 のれんおよび負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 1,665百万円 負ののれん 118百万円 差引額 1,546百万円</p> <p>4 偶発債務 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 2百万円	貸倒引当金繰入額 6百万円
広告宣伝費 360百万円	広告宣伝費 188百万円
役員報酬 457百万円	役員報酬 402百万円
給与賞与 5,897百万円	給与賞与 5,172百万円
賞与引当金繰入額 688百万円	賞与引当金繰入額 510百万円
求人費 415百万円	求人費 55百万円
地代家賃 845百万円	地代家賃 820百万円
減価償却費 310百万円	減価償却費 232百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 182百万円	貸倒引当金繰入額 5百万円
役員報酬 251百万円	広告宣伝費 97百万円
給与賞与 2,959百万円	役員報酬 193百万円
賞与引当金繰入額 353百万円	給与賞与 2,556百万円
求人費 192百万円	賞与引当金繰入額 269百万円
地代家賃 446百万円	求人費 23百万円
減価償却費 162百万円	地代家賃 398百万円
	減価償却費 107百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 15,609百万円	現金及び預金勘定 18,073百万円
有価証券勘定 18百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 477百万円
計 15,628百万円	現金及び現金同等物 17,595百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 262百万円	
現金及び現金同等物 15,365百万円	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	48,794,046

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,480,383

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	情報サービス 事業 (百万円)	コーポレート ベンチャー キャピタル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	42,540	820	43,361		43,361
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	0		0	(0)	
計	42,540	820	43,361	(0)	43,361
営業利益又は 営業損失()	2,400	367	2,032	(1,329)	702

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 情報サービス事業.....情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務、商品・製品の販売
- (2) コーポレートベンチャーキャピタル事業.....事業開発投資事業

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度末で、コーポレートベンチャーキャピタル事業から撤退し、単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	情報サービス 事業 (百万円)	コーポレート ベンチャー キャピタル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	82,566	1,089	83,655		83,655
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	0		0	(0)	
計	82,566	1,089	83,656	(0)	83,655
営業利益又は 営業損失()	4,119	846	3,273	(2,785)	487

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 情報サービス事業.....情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務、商品・製品の販売
- (2) コーポレートベンチャーキャピタル事業.....事業開発投資事業

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、「情報サービス事業」で5百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度末で、コーポレートベンチャーキャピタル事業から撤退し、単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	39,229	667	3,464	43,361		43,361
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	19	527	568	(568)	
計	39,250	686	3,992	43,930	(568)	43,361
営業利益又は 営業損失()	1,995	82	214	2,128	(1,425)	702

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 「アジア」に属する国および地域は、中国および韓国であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,148	67	2,464	37,680		37,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	6	205	228	(228)	
計	35,165	73	2,670	37,909	(228)	37,680
営業利益又は 営業損失()	2,794	2	124	2,671	(1,468)	1,203

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 「アジア」に属する国および地域は、中国、韓国およびタイであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,370	985	6,299	83,655		83,655
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	45	931	1,061	(1,061)	
計	76,454	1,031	7,230	84,717	(1,061)	83,655
営業利益又は 営業損失()	3,438	303	277	3,412	(2,925)	487

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 「アジア」に属する国および地域は、中国および韓国であります。
3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、「アジア」で5百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	70,091	141	4,965	75,197		75,197
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	90	14	411	516	(516)	
計	70,181	155	5,376	75,713	(516)	75,197
営業利益又は 営業損失()	4,901	14	145	4,770	(3,021)	1,749

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 「アジア」に属する国および地域は、中国、韓国およびタイであります。
3 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結累計期間より適用しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、「日本」で386百万円、「アジア」で10百万円それぞれ増加しております。また、「日本」で営業利益が195百万円増加し、「アジア」で営業損失が2百万円減少しております。
4 在外子会社等の収益及び費用については、第1四半期連結累計期間より期中平均の直物為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、「日本」で2百万円増加し、「アメリカ」で2百万円、「アジア」で122百万円それぞれ減少しております。また、「アメリカ」で営業利益が1百万円減少し、「アジア」で営業損失が3百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アメリカ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	803	2,905	29	3,738
連結売上高(百万円)				43,361
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.9	6.7	0.1	8.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1)アメリカ・・・アメリカ

(2)アジア・・・韓国、中国

(3)その他・・・欧州

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アメリカ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,162	5,820	33	7,016
連結売上高(百万円)				83,655
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.4	7.0	0.0	8.4

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1)アメリカ・・・アメリカ

(2)アジア・・・韓国、中国

(3)その他・・・欧州

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が金利および通貨のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

対象物の種類	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	金利スワップ	200	1	1
通貨	通貨スワップ	2,196	303	303
合計		2,396	304	304

(注) 1 時価の算定方法

取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業当事企業の名称及びその事業の内容

CIC Korea, Inc. 情報サービス事業(当社の連結子会社)

Inwoo Tech, Inc. 情報サービス事業(当社の連結子会社)

(2) 企業結合の法的形式

Inwoo Tech, Inc.を消滅会社

CIC Korea, Inc.を存続会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

transcosmos Korea Inc.(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

グループ企業の統合により、事業の拡大および業務効率化を図るものであります。

(5) 合併期日

平成21年7月31日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
885円16銭	871円39銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,575	39,560
普通株式に係る純資産額(百万円)	34,798	34,253
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権		0
少数株主持分	4,776	5,306
普通株式の発行済株式数(株)	48,794,046	48,794,046
普通株式の自己株式数(株)	9,480,383	9,484,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	39,313,663	39,309,333

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 26円88銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 10円56銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,066	415
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,066	415
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	39,683,874	39,311,571
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		普通株式 新株予約権4銘柄 601,800株

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	8円85銭	1株当たり四半期純利益金額	10円41銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

- (注) 1. 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
2. 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	347	409
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	347	409
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	39,309,376	39,313,699
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		普通株式 新株予約権2銘柄 420,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 豪 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 豪 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。